

## 特定入所者介護サービス費における課税層に対する特例減額措置に係る資産等申告書

介護保険法施行規則第83条の6（第172条の2において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり申告します。

### 1 被保険者と同一世帯に属する者（又は属するとみなされる者）及びその配偶者（内縁関係も含む）\*

フリガナ				
氏名				
住所	津幡町(字)	津幡町(字)	津幡町(字)	津幡町(字)
続柄	本人			
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

\* 被保険者が介護保険施設に入所することにより世帯分離した場合において、それ以前に同一世帯であった世帯に属する者をいいます。

\* 配偶者の世帯が異なる（世帯分離している）場合は、配偶者も世帯員として含みます。

### 2 被保険者と上記世帯員に係る資産の状況

#### 1) 不動産（居住用以外の目的で所有しているものに限る）

		所有者氏名	所在地	評価額
土地	宅地			円
	田畑・その他			円
建物	家屋			円
	その他			円

#### 2) 現金及び預貯金等

氏名					
①現金		円	円	円	円
②預貯金		円	円	円	円
③有価証券	額面	円	円	円	円
	評価概算額	円	円	円	円
④その他の資産	内容 (貴金属・車等)				
	評価概算額	円	円	円	円
⑤負債		円	円	円	円
合計 (①+②+③+④-⑤)		円	円	円	円

以上の記載内容について、相違ありません。

また、特例減額措置の認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関等に下記の者の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、照会することに同意します。また、町長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、下記の者が同意している旨を銀行等に伝えても構いません。

(宛先) 津幡町長

令和 年 月 日

申請者	住所	氏名
配偶者	住所	氏名
世帯員	住所	氏名
	住所	氏名

**注意事項**

(1) 所有する資産については、下記に従って記入してください。

- ① 同じ種類の資産を複数所有している場合は、そのすべてを記入してください。
- ② 不動産の表の備考には、不動産の種類、使用目的等を記入してください。
- ③ 評価概算額については、現在売却した場合のおおよその金額を記入してください。

(2) 書ききれない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。

(3) 添付書類

- ① 入所し、又は入所する予定の施設における施設利用料、食費及び居住費について記載されている契約書などの写し
- ② 所得証明書、源泉徴収票、年金支払い通知書、確定申告書の写しその他収入を証する書類
- ③ 預貯金通帳の写し

(4) 不実の申告をして不正に認定を受けた場合、刑法の規定によって処罰されることがあります。